

(農地・農業用施設・海岸等)

災害復旧事業の解説

2022年版

農林水産省 農村振興局
整備部 防災課

目 次

災 害 概 論

§ 1	農林水産省農村振興局が所管する災害復旧事業	- 1
§ 2	災害復旧制度の沿革	- 4
§ 3	暫定法災害の要旨	- 7
1	暫定法の目的	- 7
2	暫定法の対象となる農林水産業施設	- 7
3	法の対象となる災害原因	- 8
4	災害復旧事業の定義（農村振興局所管）	- 9
5	法の適用除外	- 10
6	補助の対象及び補助率	- 10
(1)	補助の対象	- 10
(2)	補助率	- 10
7	災害関連事業	- 12
8	激甚法の適用	- 13
9	起 債	- 15
10	農地等小災害復旧事業	- 16
§ 4	災害発生から復旧工事完了まで	- 17
1	災害の予防	- 17
2	災害の発生	- 17
3	応急仮工事	- 17
4	災害報告	- 18
5	復旧計画の樹立	- 19
6	国及び都道府県等への支援要請	- 19
7	査定前着工（応急本工事）	- 21
8	設計単価及び歩掛りの同意	- 21
9	災害復旧事業（補助）計画概要書（査定設計書）の提出	- 21
10	査 定	- 23
11	大規模災害査定方針	- 24
12	災害復旧事業費の決定	- 24
13	事業着手	- 24

14	事業計画の変更	25
15	補助率の決定	25
16	予算措置及び復旧進度	26
17	補助金の交付	26
18	復旧事業の実施	26
19	事業成績書	26
20	しゅん工認定	27
21	災害復旧事業メニュー - 一覧	28
22	農地、農業用施設災害復旧事業の手続一覧	30

暫定法関係

- 1 暫定法関係法令集

1	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置	
	に関する法律	1
	第1条 目的	1
	第2条 定義	1
	第3条 補助の対象及び補助率	3
	第3条の2 連年災害における補助率の特例	4
	第3条の3 緊要な災害復旧事業に対する政府の措置	5
	第4条 補助金の返還	5
	第5条 適用除外	6
	第6条 災害復旧事業等の監督	7
	第7条 他の法律との関係	7
	第8条 権限の委任	7
	第9条 実施規定	7
2	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する	
	法律施行令	10
	第1条 沿岸漁場整備開発施設	10
	第1条の2 共同利用施設の所有者	10
	第1条の3 共同利用施設の種類	11
	第1条の4 災害復旧事業計画概要書等の提出	11
	第2条 国が補助する経費の範囲	12
	第3条 災害復旧事業費の決定等	12

第4条	補助率増高の申請	12
第5条	高率補助の適用範囲	13
第5条の2	連年災害補助率適用の申請	14
第5条の3	連年災害補助率の適用地域	15
第6条	当該年度の補助金の額の決定	15
第7条	補助金交付の申請	15
第7条の2	緊要な災害復旧事業	16
第8条	事業成績書等の提出	18
第9条	適用除外	19
3	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する 法律施行規則	22
第1条	災害復旧事業計画概要書等の提出期限	22
第2条	災害復旧事業計画概要書等の軽微な変更	23
第3条	災害復旧事業計画概要書等の変更の手続	23
第4条	補助金交付申請書の提出期限等	23
第5条	災害復旧事業の中止等の報告	24
第6条	事業成績書等の提出	24
第7条	書類の様式	24
第8条	権限の委任	25
4	農地及び農業用施設に係る災害復旧事業計画概要書 等の様式を定める等の件（告示）	29
1	災害復旧事業計画概要書（災害復旧事業補助計画概要書）	30
2	補助率増高申請書（連年災害補助率適用申請書）	33
3	補助金交付申請書	36
4	災害復旧事業計画書	37
5	災害復旧事業補助計画書	39
6	収支予算書	40
7	事業成績書及び収支精算書	42
8	災害復旧事業計画概要書等変更協議書	54
9	災害復旧事業中止等報告書	56

5 農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行規則第2条の規定に基づき、農地及び農業用施設に係る同条第3号の農林水産大臣が別に定める範囲を超える工事費の額の変更、同条第4号の農林水産大臣が別に定める範囲を超える設計単価又は歩掛の変更及び同条第5号の農林水産大臣が別に定める変更を定める件（告示）	- 57
---	------

- 2 農地農業用施設災害復旧事業事務取扱要綱及びその解説

第1 趣旨	- 59
第1の2工種区分	- 60
第2 法の適用除外	- 60
第3 国庫補助の対象としない災害復旧事業に係る災害の範囲	- 66
第4 国庫補助の対象としない工事費	- 68
第5 災害報告	- 70
第6 計画概要書等の提出	- 71
第7 設計単価及び歩掛りの承認	- 73
第8 事業費目の内容	- 74
第9 削除	- 78
第10 削除	- 78
第11 工事雑費	- 78
第12 削除	- 78
第13 事務雑費	- 78
第14 農林水産大臣が特別の事情があると認める応急工事費の範囲	- 78
第15 応急工事費の取扱い	- 83
第16 災害復旧工事の着手前又は施行中に災害が生じた場合の取扱い	- 85
第17 削除	- 85
第18 補助率増高の申請	- 85
第19 被害把握困難地域の取扱い	- 86
第20 しゅん工認定	- 87
第21 書類等の整備	- 87
第22 書類等の経由	- 88
第23 委任	- 88

- 3 農地農業用施設災害復旧事業査定要領 及びその解説

§ 1 一般事項	- 95
第1 趣 旨	- 95
第2 災害原因の調査	- 96
第3 他事業で計画又は施行中の区域内における災害	- 96
第4 効用を兼ねる施設に係る災害	- 98
第5 過年災害等との重複採択防止	- 99
第6 うち未成及びうち転属	-100
第7 失格、欠格の取扱い	-102
第8 緊急順位	-104
第9 査定計画	-105
第10 査 定	-105
第11 査定調書の提出	-107
§ 2 復旧工法	-108
1 復旧工法の基本原則	-108
(1) 復旧工法の限界	-108
(2) 災害復旧の範囲	-113
(3) 災害復旧事業と災害関連事業の限界	-113
2 基準の形式	-114
3 基準の説明	-115
第12 原形復旧	-115
第13 効用回復	-116
第14 原形復旧不可能な場合の工事	-122
(1) 原形の判定が可能な場合	-123
(2) 原形の判定が不可能な場合	-129
第15 原形に復旧することが著しく困難又は不適當な場合の工事	-129
(1) 原形に復旧することが著しく困難な場合	-129
(2) 原形に復旧することが著しく不適當な場合	-130
ア ため池に係るもの	-130
イ 頭首工に係るもの	-135
ウ 水路に係るもの	-147
エ 海岸(湖岸を含み、負担法適用海岸を除く)に係るもの	-154
オ 農道(農道橋を含む)に係るもの	-159

カ	揚水機に係るもの	・ ・ ・ ・ ・	-165
キ	農地保全施設に係るもの	・ ・ ・ ・ ・	-166
ク	農地に係るもの	・ ・ ・ ・ ・	-166
ケ	その他アからクまでに掲げるものに類する工事	・ ・ ・ ・ ・	-167
第16	自然環境の保全に配慮した工法	・ ・ ・ ・ ・	-167
第17	干ばつ災害復旧事業の採択基準	・ ・ ・ ・ ・	-167
第18	保 留	・ ・ ・ ・ ・	-170
第19	雑 則	・ ・ ・ ・ ・	-172
- 4	農地農業用施設災害復旧事業計画概要書等 作成要領		
第1	本工事費の構成	・ ・ ・ ・ ・	-183
第2	各費目の積算基準	・ ・ ・ ・ ・	-183
第3	本要領によらないことができる工事	・ ・ ・ ・ ・	-186
第4	災害復旧事業の事業費の判定について	・ ・ ・ ・ ・	-187
- 5	農地農業用施設災害復旧事業の査定に関する 了解事項		
第1	一般的事項	・ ・ ・ ・ ・	-188
1	農地の解釈	・ ・ ・ ・ ・	-188
2	一箇所工事の取扱い	・ ・ ・ ・ ・	-189
3	農地の流入土砂等の平均の厚さ	・ ・ ・ ・ ・	-189
4	農道の幅員	・ ・ ・ ・ ・	-189
5	復旧すべき農地面積及び1ア - ル当たり限度額	・ ・ ・ ・ ・	-189
6	個人所有に係る農地（畦畔）農業用施設の取扱い	・ ・ ・ ・ ・	-192
7	うち未成及びうち転属	・ ・ ・ ・ ・	-192
8	合併事業費の変更	・ ・ ・ ・ ・	-192
9	位置変更後の原施設の増破	・ ・ ・ ・ ・	-193
10	都市計画区域内の取扱い	・ ・ ・ ・ ・	-193
第2	個別事項	・ ・ ・ ・ ・	-193
1	農地の被災	・ ・ ・ ・ ・	-193
2	農地の区画変更	・ ・ ・ ・ ・	-193
3	代替開墾	・ ・ ・ ・ ・	-195
4	牧草地の取扱い	・ ・ ・ ・ ・	-195

5	防除・飲雑用水施設の取扱い	-195
6	水路の効用回復の取扱い	-196
第3	共通事項	-196
1	一定計画	-196
2	巻堤工又は水たたき工の採択	-199
3	主要道又は公共的施設に通ずるものの解釈	-199
4	永久橋（全橋）の採択	-199
5	他事業計画区域内の災害	-200
6	接続施設の工法と合わせる復旧	-207
7	増破等の取扱い	-209
8	路面の埋没の取扱い	-209
9	事業費決定前の応急仮工事の被災	-209
10	排土の盛土転用	-209
11	道路の路面	-210
12	河川の流心部	-210
13	波除護岸の採択	-210
14	天然水路の被災	-210
15	頭首工に洪水量の増大を考慮する場合の取扱い	-210
16	索道、軌道等運搬施設の取扱い	-210
17	農地畦畔と農業用施設の護岸の取扱い	-211
18	水田養魚に供されている水田の扱い	-212
19	自然環境の保全に配慮した工法の取扱い	-214
- 6	農地農業用施設災害復旧事業通知等	
§ 1	各種計画及び他事業との関係	-221
1 - 1	都市計画法による都市計画区域内における農地農業用施設 災害復旧事業の取扱い	-221
1 - 2	災害復旧事業の二重採択防止に関する覚書	-222
1 - 3	災害復旧事業の二重採択防止に関する覚書の取扱細目に ついて	-224
1 - 4	災害復旧事業の二重採択防止に関する覚書の取扱細目に ついて	-225
1 - 5	河川災害と農地農業用施設災害との取扱いについて	-227

1 - 6	農業用施設災害として取扱う排水路と、公共用施設災害として取扱う河川との区分について	-228
1 - 7	頭首工、橋梁、サイフォン等河川工作物の採択	-229
1 - 8	原位置を変更して復旧する場合における旧施設の撤去費等の取扱いについて	-229
1 - 9	河川管理施設等構造令（抄）	-210
1 - 10	河川管理施設等構造令に関する覚書（抄）	-231
§ 2	査定要領等に係る解釈	-233
2 - 1	災害復旧事業の対象となる「被災前の適正な維持管理」について	-233
2 - 2	災害復旧事業の対象となる「被災前の適正な維持管理」について	-234
2 - 3	農地の復旧面積の取扱い	-235
2 - 4	災害にかかった農地に代わる農地を造成するのに要する標準的な費用の額の算定方法を定める件（告示）	-237
2 - 5	農地災害にかかる客土土壌改良資材投入量算定について	-238
2 - 6	傾斜が20度を超える被災農地の取扱いについて	-240
2 - 7	農林水産大臣が定める農作物に係る農業所得の確認について	-241
2 - 8	竜巻を含む突風災害における農地災害復旧事業の取扱い	-243
2 - 9	災害復旧事業における植木畑の対象農地について	-244
2 - 10	圃場整備事業地区に係る農地農業用施設の災害復旧事業の取扱いについて	-247
2 - 11	農地農業用施設災害復旧事業査定要領第13（2）の取扱いについて	-250
2 - 12	ため池の波除護岸の取扱い	-250
2 - 13	頭首工に欠口を設ける場合の取扱い	-251
2 - 14	土地改良事業、構造改善事業等により新設または改良した用水路、排水路の災害復旧事業の取扱いについて	-255
2 - 15	災害査定における水路護岸等のすり付け工の取り扱いについて	-255

2 - 16	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業に係る道路の 災害復旧事業の取扱いについて	・ ・ ・ ・ ・	-258
2 - 17	農業用施設の管理用道路災害の取扱いについて	・ ・ ・ ・ ・	-258
2 - 18	「農業用施設の管理用道路災害の取扱いについて」の 細部運用について	・ ・ ・ ・ ・	-259
2 - 19	道路等の付属物に係る災害復旧事業の取扱いについて	・ ・	-261
2 - 20	傾斜地果樹園の崩壊とこれによる農地等の埋没による被害 の防止について	・ ・ ・ ・ ・	-262
2 - 21	自然環境の保全に配慮した工法の基準について	・ ・ ・ ・ ・	-263
2 - 22	災害関連事業における自然環境の保全に配慮した工法の 採用について	・ ・ ・ ・ ・	-264
2 - 23	災害復旧箇所別特性整理表の提出について	・ ・ ・ ・ ・	-265
2 - 24	自然環境の保全に配慮した工法の留意事項	・ ・ ・ ・ ・	-268
2 - 25	農地・農業用施設の災害復旧事業における棚田等景観に 配慮した工法の採用について	・ ・ ・ ・ ・	-273
2 - 26	農地・農業用施設等の災害復旧事業における希少な野生 動植物等への配慮について	・ ・ ・ ・ ・	-273
2 - 27	干ばつ災害復旧事業の取扱い	・ ・ ・ ・ ・	-274
2 - 28	干ばつ災害復旧事業の取扱いについて	・ ・ ・ ・ ・	-276
2 - 29	火山噴火の噴出物が堆積した場合の事務取扱要綱第3(2) の取扱についての覚書	・ ・ ・ ・ ・	-278
2 - 30	火山噴火により農業用水の水質が変化した場合の 取扱いについての覚書	・ ・ ・ ・ ・	-278
2 - 31	地方公共団体等が実施する農業水利施設及び集落排水施設 の耐震強化等の推進について	・ ・ ・ ・ ・	-278
2 - 32	地震動及び液状化が原因で被災した農業用施設の復旧工法 について	・ ・ ・ ・ ・	-281
2 - 33	コンクリートブロックの設計について	・ ・ ・ ・ ・	-282
2 - 34	杭打工の杭の根入れ長の設計について	・ ・ ・ ・ ・	-283
§ 3	提出書類	・ ・ ・ ・ ・	-284
3 - 1	農地、農業用施設にかかる被害報告方法について	・ ・ ・ ・	-284
3 - 2	地すべり災害の取扱いについて	・ ・ ・ ・ ・	-286
3 - 3	災害復旧事業における資料整備について	・ ・ ・ ・ ・	-286

3 - 4	災害復旧事業における「インタ - ネットを利用した気象資料の活用」について	-287
3 - 5	インタ - ネットを利用した気象資料の活用に係る URL の表示について	-288
3 - 6	地籍調査結果の活用について	-289
3 - 7	災害復旧事業における「水土里情報システム等の GIS や航空写真の活用」について	-289
3 - 8	GIS を活用した農地面積等の算定における留意事項について	-290
3 - 9	査定設計書添付写真の作成について	-291
3 - 10	写真測量を用いた査定設計書添付図面等の作成について	-292
3 - 11	査定設計書の添付図面及び写真の作成について	-293
3 - 12	査定設計書作成にあたる工種の適用区分について	-295
3 - 13	産業廃棄物処分費及び事業損失防止施設費の計上に伴う計画概要書等の記載内容の追加について	-297
3 - 14	災害復旧事業の申請時における産業廃棄物処分費及び事業損失防止施設費の計上について	-300
3 - 15	当該年発生災害を当該年度単価等の決定前に査定をする場合の事業費の決定について	-302
3 - 16	農地・農業用施設災害復旧事業の総合単価による査定事務処理要領	-303
3 - 17	農地・農業用施設災害復旧事業の総合単価による査定事務処理要領の運用について	-304
3 - 18	農地・農業用施設災害復旧事業の総合単価による査定事務処理要領の運用についての別に定める取扱いについて	-313
3 - 19	災害復旧事業（補助）計画概要書及び設計書作成における消費税相当額の取扱いについて	-317
3 - 20	査定前着工の事前協議について	-321
3 - 21	航空写真等を活用した大規模災害時等における農地・農業用施設の迅速な被害状況の把握について	-325
§ 4	査定の実施	-327
4 - 1	農地農業用施設の災害査定の実施について	-327
4 - 2	「農地農業用施設の災害査定実施について」の運用について	-328

4 - 3	ル - ス台風災害復旧対策に関する閣議決定（抄）	・ ・ ・ ・	-330
4 - 4	（参考）公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第7条の 規定に基く検査立会に関する件	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-330
4 - 5	大規模災害時における農林水産業施設及び公共土木施設 災害復旧事業査定方針について	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-331
4 - 6	激甚災害（本激）に係る災害査定の実施について	・ ・ ・	-337
4 - 7	激甚災害に係る災害関連事業の概要書等に添付する図面等を 簡素化した場合の実施について	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-337
4 - 8	机上査定の効率的な実施について	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-338
§ 5	計画変更及び増高申請	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-343
5 - 1	農地・農業用施設災害復旧事業計画概要書等の変更の 取扱いについて	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-343
5 - 2	計画変更の実施について（50・8・21）	・ ・ ・ ・ ・ ・	-348
5 - 3	計画変更の実施についての一部改正について	・ ・ ・ ・ ・	-348
5 - 4	農林水産省農村振興局所管の災害復旧事業等の 実施について	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-349
5 - 5	他事業との合併施行（差額関連事業を含む）の 取扱いについて	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-351
5 - 6	災害復旧事業に係る補助率増高申請書等の作成の 簡素・合理化について（昭和63年）	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-353
5 - 7	災害復旧事業に係る補助率増高申請書等の作成の 簡素・合理化について（平成2年）	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-358
5 - 8	（参考）平成16年度発生災害における補助率増高申請 事務手続の簡略化について	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-359
5 - 9	災害復旧事業に係る補助率増高申請等の簡素・合理化 について（平成17年）	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-360
5 - 10	平成23年発生災害における補助率増高申請事務手続の簡略 化について（平成23年）	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-361
§ 6	事業の実施等	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-363
6 - 1	農地農業用施設等災害緊急派遣調査実施規程	・ ・ ・ ・ ・	-363
6 - 2	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に 関する法律第3条の2に関する覚書	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-366
6 - 3	農地・農業用施設災害復旧事業等の適正な執行について	・	-367
6 - 4	未しゅん功工事の防止について	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-369

6 - 5	未しゅん功工事の防止について	369
6 - 6	農林水産省農村振興局所管災害関連事業の実施について	370
6 - 7	砂防事務ト荒廃地復旧及開墾地復旧事務ノ取扱ノ件	371
6 - 8	揚水（排水）施設及び集落排水施設における災害復旧事業 の取扱いについて	372
6 - 9	災害復旧事業による再度災害防止に向けた取組等の 推進について	373
6 - 10	機械設備等被災時の復旧工法の検討フロー（案）の送付	374
6 - 11	災害復旧事業における直営施工方式の推進について	376
§ 7	個別災害に係る取扱い等（参考）	379
7 - 1	（参考）有珠山噴火に係る事務取扱要綱第3（2）の 取扱いについての覚書	379
7 - 2	（参考）三宅島火山噴火に伴う降灰農地（畑）復旧に おける土壌改良工法について（昭和58年）	379
7 - 3	（参考）平成6年干害応急対策事業助成要綱について	382
7 - 4	（参考）低温により被災した施設に係る災害復旧事業の 取扱いについて（通知）	384
7 - 5	（参考）「低温により被災した施設に係る災害復旧事業の 取扱いについて」の運用について	385
7 - 6	（参考）「低温により被災した施設に係る災害復旧事業の 取扱いについて」の運用について（補足）	387
7 - 7	（参考）平成16年新潟県中越地震被害にかかる平成17年 農地・農業用施設に係る融雪災害の取扱について	389
7 - 8	（参考）霧島山（新燃岳）噴火に係る農道における災害 復旧事業の取扱いについて	390
7 - 9	（参考）平成25年11月から平成26年2月発生の大雪に伴う 農地・農業用施設の災害復旧事業の取り扱いについて	391
7 - 10	（参考）平成26年11月22日の地震による災害に係る 災害復旧事業計画概要書等の提出期限を延長する場合の 事務の取扱いについて	392
7 - 11	（参考）「平成26年11月22日の地震による災害に係る 災害復旧事業計画概要書等の提出期限を延長する場合の 事務の取扱いについて」の運用について	393

7 - 12	(参考) UAV (ドローン) を活用した農地への流入土砂等の測定について	-395
7 - 13	(参考) 倒木の除去に係る災害復旧事業の取扱いについて	-396
- 7 農業用施設災害関連事業とその解説		
§ 1	災害関連事業の要旨	-398
§ 2	農業用施設災害関連事業の実施について	-399
1	計画概要書等の提出	-399
2	関連事業の調査	-400
3	関連事業の審査等	-400
4	関連事業採択の要件	-400
5	事業計画の変更	-401
6	関連事業の増破等の取扱い	-402
§ 3	農業用施設災害関連事業採択基準の解説	-412
1	ため池	-413
2	頭首工	-414
3	用水路	-415
4	排水路(用排水兼用水路を含む)	-416
5	海岸	-418
6	農道	-420
7	井堰、揚水機、ため池及び樋門の統合の場合	-422
§ 4	通知等	-424
1	災害関連事業の取扱いについて	-424
2	ため池が被災した場合の管理道路の新設について	-428
3	合併事業費の変動について	-428
- 8 ため池災害関連特別対策事業とその解説		
§ 1	ため池災害関連特別対策事業実施要綱	-429
第1	目的	-429
第2	事業の内容等	-430
第3	採択基準	-430
第4	事業の申請	-435
第5	事業の採択	-436

第6	事業計画の変更	436
第7	増破等の取扱い	436
第8	補助	437
第9	委任	437
§ 2	ため池災害関連特別対策事業実施要領	440
	(参考1) 要領5の具体的事例	444
	(参考2) 事業採択事例	446
§ 3	ため池災害関連特別対策事業の実施について	448
1	ため池災害関連特別対策事業計画概要書記入要領	448
2	ため池災害関連特別対策事業計画書	449
	参考 ため池災害関連特別対策事業計画箇所別調書 (財務立会調書)	453
- 9	農地災害関連区画整備事業とその解説	
§ 1	農地災害関連区画整備事業実施要綱	455
第1	目的	455
第2	事業の内容等	456
第3	採択要件	456
第4	事業の申請	462
第5	事業の採択	464
第6	事業の計画変更	464
第7	増破等の取扱い	465
第8	補助	465
第9	委任	465
§ 2	農地災害関連区画整備事業実施要領	468
§ 3	農地災害関連区画整備事業の実施について	470
§ 4	農地災害関連区画整備事業計画概要書記入要領	470
- 10	災害関連農村生活環境施設復旧事業とその解説	
§ 1	災害関連農村生活環境施設復旧事業実施要綱	473
第1	目的	473
第2	定義	473
第3	事業の内容等	473
第4	採択要件	474

第16条	事務の区分	7
第17条	実施規定	7
2	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令	11
第1条	公共土木施設	11
第2条	災害復旧事業費の負担所属	13
第3条	災害復旧工事の施工中又は着手前に災害が生じた 場合の措置	13
第4条	災害復旧事業費の範囲	13
第5条	災害報告	14
第6条	国庫負担申請	14
第6条の2	災害復旧事業費の決定通知	15
第6条の3	国庫負担金の額の算出方法	15
第6条の4	国庫負担金の額の通知	15
第7条	設計の変更又は事業の廃止	15
第7条の2	緊要な災害復旧事業	16
第8条	市町村災害復旧事業の監督	18
第9条	剰余金の処分	19
第10条	残存物件	19
第11条	成功認定の申請	19
第12条	都道府県知事の事務	19
第13条	書類の整備	20
第14条	主務省令	20
第15条	権限の委任	20
第16条	事務の区分	20
第17条	実施規定	21
3	海岸、林地荒廃防止施設、地すべり防止施設及び漁港に関し 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法を施行する省令	25
第1条	小規模な施設	25
第2条	災害状況の報告	25
第3条	目論見書及び設計書	25
第4条	災害復旧事業費の決定	26
第5条	国の負担率の通知	26
第6条	国庫負担金交付の申請	26
第7条	廃止報告	26

第8条	残存物件の換算方法	26
第9条	成功認定の申請	26
第10条	削除	26
第11条	工事台帳の整理	26
第12条	会計事務の整理	27
4	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令第9条3号の 主務大臣が定める工事を定める件	48
5	海岸（又は地すべり防止施設）災害復旧事業費国庫負担金 交付申請書等の様式について	49
6	特別地域における国庫負担率について	57

- 2 海岸及び地すべり防止施設災害復旧事業事務 取扱要綱

第1	趣旨	60
第2	適用除外	61
第3	国庫負担の対象としない災害復旧事業に係る災害の範囲	62
第4	国庫負担の対象としない工事費	63
第5	災害報告	63
第6	国庫負担申請の際申請書に添付する図面等	63
第7	事業費目の内容	65
第8	削除	66
第9	削除	66
第10	工事雑費	66
第11	削除	66
第11の2	削除	66
第12	主務大臣が特別の事情があると認める応急工事費	66
第13	主務大臣が特別の事情があると認める応急工事費の取扱い	67
第14	国庫負担率	68
第15	設計の変更	68
第16	事業の廃止報告	69
第17	うち未成及びうち転属	69
第18	工事費の精算	70
第19	書類等の経由	71
第20	委任	71

- 3 海岸及び地すべり防止施設災害復旧事業
査定要領

第1	趣 旨	- 77
第2	災害原因の調査	- 77
第3	他の事業の計画区域内の災害	- 78
第4	兼用工作物及び他省庁との関係ある施設に係る災害	- 78
第5	過年災害等との重複採択防止	- 79
第6	うち未成額及びうち転属額の算定等	- 79
第7	失格及び欠格	- 79
第8	緊急順位	- 80
第9	査定計画	- 81
第10	査 定	- 81
第11	査定調書の提出	- 81
第12	復旧工法	- 81
	(1) 原形復旧	- 81
	(2) 原形に復旧することが不可能な場合	- 81
	ア 原形の判定が可能な場合	- 82
	イ 原形の判定が不可能な場合	- 82
	(3) 原形に復旧することが著しい困難又は不適當な場合	- 82
	ア 原形に復旧することが著しく困難な場合	- 82
	イ 原形に復旧することが著しく不適當な場合	- 82
第13	保 留	- 84

- 4 海岸及び地すべり防止施設災害復旧事業
設計書作成要領

第1	本工事費の構成	- 94
第2	各費目の積算基準	- 94
第3	本要領によらないことができる工事	- 97
第4	災害復旧事業の工事費の判定について	- 97

- 5 海岸及び地すべり防止施設災害復旧事業
の査定に関する了解事項

1	一定計画	- 99
---	------	------

2	巻堤工又は水たたき工の採択	- 99
3	他事業計画区域内の災害	- 99
4	接続施設の工法と合わせる復旧	-100
5	増破等の取扱い	-101
6	応急仮工事の被災	-101
7	位置変更後の原施設の増破	-101
8	部分検査	-101
9	他の事業の計画区域	-102
10	合併事業費の変動	-102
11	小規模な施設の直高	-102
12	自然環境の保全に配慮した工法の取扱い	-102

- 6 海岸及び地すべり防止施設災害復旧事業通知等

1	海岸及び地すべり防止施設災害復旧事業事務取扱要綱第15の規定による軽微な変更のうち構造改善局長が別に定める労務、資材単価又は歩掛の変更について	-107
2	道路等の付属物及び地すべり防止施設に係る災害復旧事業の取扱いについて（抄）	-107
3	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく国庫負担率の算定についての覚書	-109
4	公共土木施設災害復旧事業国庫負担率の算定の様式について	-109
5	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の一部を改正する法律に対する国会建設委員会の附帯決議	-115
6	覚書（緊急災害復旧事業について）	-116
7	海岸における消波工等の被災認定の取扱いについて	-117
8	設計津波の水位の設定方法等について	-118
9	海岸堤防等の粘り強い構造及び耐震対策について	-122

- 7 海岸及び地すべり防止施設災害関連事業

§ 1	海岸及び地すべり防止施設災害関連事業実施要綱	-126
第1	目的及び趣旨	-126
第2	関連事業決定の申請	-126
第3	関連事業の審査等	-127

第4	設計の変更	・ ・ ・ ・ ・	-127
第5	関連事業の増破等の取扱い	・ ・ ・ ・ ・	-127
第6	委 任	・ ・ ・ ・ ・	-128
§ 2	海岸及び地すべり防止施設災害関連事業採択基準	・ ・ ・ ・ ・	-131
	(1) 一般基準	・ ・ ・ ・ ・	-131
	(2) 箇所別採択基準	・ ・ ・ ・ ・	-131
§ 3	通 知 等	・ ・ ・ ・ ・	-132
1	地すべり防止施設災害関連事業の査定にあたっての留意事項について	・ ・ ・ ・ ・	-132

その他の災害関係事業等

- 1	直轄地すべり対策災害関連緊急事業及び 災害関連緊急地すべり対策事業の通知等		
§ 1	農地保全に係る地すべり等防止事業実施要綱(抄)	・ ・ ・ ・ ・	- 1
第1	適用の範囲	・ ・ ・ ・ ・	- 1
第4	直轄地すべり防止工事の実施	・ ・ ・ ・ ・	- 1
第4の2	直轄地すべり対策災害関連緊急工事の実施	・ ・ ・ ・ ・	- 1
第5	都道府県知事の地すべり防止工事の実施	・ ・ ・ ・ ・	- 3
第6	都道府県知事の災害関連緊急地すべり防止工事の実施	・ ・ ・	- 3
第9	事業費の範囲	・ ・ ・ ・ ・	- 4
第11	委 任	・ ・ ・ ・ ・	- 5
§ 2	直轄地すべり対策災害関連緊急工事の実施について	・ ・ ・ ・ ・	- 7
§ 3	災害関連緊急地すべり防止工事の実施について	・ ・ ・ ・ ・	- 13
§ 4	災害関連緊急地すべり防止工事の実施手順	・ ・ ・ ・ ・	- 16
§ 5	農地保全にかかる地すべり防止区域の指定並びに 地すべり等防止事業の実施計画書等の様式について(抄)	・ ・	- 17
- 2	特殊地下壕対策事業		
§ 1	特殊地下壕対策事業実施要綱	・ ・ ・ ・ ・	- 22
第1	目 的	・ ・ ・ ・ ・	- 22
第2	事業の内容等	・ ・ ・ ・ ・	- 22
第3	事業主体	・ ・ ・ ・ ・	- 22
第4	採択要件	・ ・ ・ ・ ・	- 23

第5	事業の申請	・ ・ ・ ・ ・	- 23
第6	事業の調査等	・ ・ ・ ・ ・	- 23
第7	事業の採択	・ ・ ・ ・ ・	- 23
第8	事業の計画変更	・ ・ ・ ・ ・	- 24
第9	増破等の取扱い	・ ・ ・ ・ ・	- 24
第10	補 助	・ ・ ・ ・ ・	- 24
第11	委 任	・ ・ ・ ・ ・	- 24
第12	そ の 他	・ ・ ・ ・ ・	- 24
§ 2	特殊地下壕対策事業実施要領	・ ・ ・ ・ ・	- 28
§ 3	特殊地下壕対策事業計画概要書記入要領	・ ・ ・ ・ ・	- 28
§ 4	特殊地下壕対策事業の事務手続き（要綱第4(1)アの場合）	・	- 32
§ 5	特殊地下壕対策事業の事務手続き（要綱第4(1)イの場合）	・	- 33
- 3	災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業		
§ 1	災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業実施要綱	・ ・ ・ ・	- 34
第1	目 的	・ ・ ・ ・ ・	- 34
第2	事業の内容等	・ ・ ・ ・ ・	- 34
第3	採択基準	・ ・ ・ ・ ・	- 34
第4	事業主体	・ ・ ・ ・ ・	- 35
第5	事業の申請	・ ・ ・ ・ ・	- 35
第6	事業の採択	・ ・ ・ ・ ・	- 35
第7	国の補助	・ ・ ・ ・ ・	- 35
第8	委 任	・ ・ ・ ・ ・	- 35
§ 2	災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業実施要領	・ ・ ・ ・	- 37
- 4	災害復旧事業しゅん工（成功）認定検査		
§ 1	災害復旧事業しゅん工（成功）認定検査要領	・ ・ ・ ・ ・	- 50
- 5	災害復旧事業査定設計委託費等補助金交付要綱 （農村振興局）		
§ 1	農地・農業用施設・海岸及び地すべり防止施設災害復旧事業 査定設計委託費等補助金交付要綱（農村振興局）	・ ・ ・ ・ ・	- 58
§ 2	災害復旧事業査定設計委託費等補助金交付要綱（農村振興局） の手続き	・ ・ ・ ・ ・	- 69

直轄災害関係

§ 1	直轄災害復旧事業の概要	- 1
1	概要	- 1
2	復旧進度	- 1
3	直轄災害と補助災害の相違点	- 2
4	採択要件	- 6
5	直轄及び代行災害復旧事業手続の流れ	- 10
6	農地保全に係る直轄海岸保全施設及び直轄地すべり防止施設災害復旧事業手続の流れ	- 12
§ 2	災害発生から災害復旧事業の完了まで	- 14
1	災害の発生	- 14
2	災害の報告	- 14
3	緊急応急工事	- 16
4	災害復旧事業計画書	- 17
5	現地調査	- 24
6	災害復旧事業費の決定	- 33
7	災害復旧事業実施計画書	- 34
8	災害復旧事業の実施中又は着手前に災害が生じた場合の措置	- 35
9	災害復旧事業の完了報告と公告	- 35
10	災害復旧事業の負担金	- 37
§ 3	農地及び農業用施設に係る直轄及び代行災害復旧事業事務取扱要綱	- 39
第1	趣旨	- 39
第2	災害復旧事業の範囲	- 39
第3	災害報告	- 40
第4	災害復旧事業計画書の提出	- 40
第5	事業費の積算基準	- 40
第6	事業費の決定及び通知	- 41
第7	実施計画書の承認	- 41
第8	緊急応急工事の取扱い	- 41
第9	事業実施中又は着手前に災害が生じた場合の措置	- 42
第10	完了報告	- 42
第11	負担金の取扱い	- 42

激甚法関係

- 1 激甚関係法令集

1 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（抄）	- 1
2 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令（抄）	- 9
3 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第18条第1項の特別措置適用申請書に関する省令	- 23
4 農地及び農業用施設の災害復旧事業に係る特別措置適用申請書の様式	- 25
5 激甚災害指定基準	- 32
6 局地激甚災害指定基準	- 37
7 市町村の合併の特例に関する法律（抄）	- 40
8 市町村の合併の特例に関する法律施行令（抄）	- 41

- 2 激甚災害に係る湛水排除事業

§ 1 激甚災害に係る湛水排除事業事務取扱要綱	- 42
第1 趣 旨	- 42
第2 湛水排除事業の範囲	- 42
第3 国が補助する経費の範囲等	- 42
第4 湛水報告等	- 43
第5 湛水排除事業の実施等	- 43
第6 湛水排除事業出来高調書等の提出	- 44
第7 事業費の決定	- 44
第8 事業の監督	- 44
第9 補助金の交付手続	- 44
§ 2 激甚災害に係る湛水排除事業査定要領	- 49
第1 趣 旨	- 49
第2 事業採択の基準等	- 49
第3 適用除外とする事業	- 49
第4 事業実施の確認	- 50
第5 国庫補助の対象とする事業費等	- 50
§ 3 通 知	- 54

1) 激甚災害に係る湛水排除事業の機械経費の積算の基礎数値 について	54
2) 激甚災害に係る湛水排除事業の機械経費の積算について	54

適正化法関係

1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(抄)	1
2 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(抄)	7
3 農林畜水産業関係補助金等交付規則(抄)	9
4 農地等に係る災害復旧事業費補助金交付要綱(抄)	12
5 農地防災事業等補助金交付要綱(抄)	18
6 農地保全に係る海岸保全施設整備事業等補助金交付要綱(抄)	35
7 激甚災害に係る湛水排除事業費補助金交付要綱(抄)	44
8 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する閣議了解(抄)	50
9 所謂施越工事に対する補助について	50
10 農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助における消費税相当 額の取扱いについて(抄)	51

地方財政措置

1 地方債制度	1
2 補助災害復旧事業債	1
3 一般公共事業債	2
4 単独災害復旧事業債	3
5 農地等小災害復旧事業債	3
6 特別交付税	5

(参考1) 地方財政法(昭和23年7月7日法律第109号)

(参考2) 令和3年度地方債同意等基準

(参考3) 令和3年度地方債同意等基準運用要綱

(参考4) 災害復旧事業等充当率一覧表(令和3年度)

関係法令等

1 災害対策基本法(抄)	1
--------------	---

2	災害対策基本法施行令（抄）	19
3	災害対策基本法施行規則（抄）	20
4	土地改良法（抄）	22
5	土地改良法施行令（抄）	42
6	土地改良法施行規則	51
7	海岸法（抄）	52
8	海岸法施行令（抄）	61
9	地すべり等防止法（抄）	63
10	地すべり等防止法施行令（抄）	70
11	沖縄振興特別措置法（抄）	71
12	沖縄振興特別措置法施行令（抄）	72
13	離島振興法（抄）	73
14	奄美群島振興開発特別措置法（抄）	74
15	奄美群島振興開発特別措置法施行令（抄）	76
16	小笠原諸島振興開発特別措置法（抄）	78
17	行政不服審査法（抄）	79

索引	1
----	---